

性暴力は「魂の殺人」とも言われ、
個人の尊厳を踏みにじり、
著しく人権を侵害する行為です。

あなたは何も悪くありません。
あなたの心と体が一番大切です。

ほっとハートあきたでは、専門の
相談員があなたの声に耳を傾け、
全力でサポートします。

まずは、ご相談ください。
秘密は厳守します。

性暴力とは

- 本人の望まない性的な行為は、すべて性暴力です。
同意のない性交等やわいせつな行為（未遂も含む）だけでなく、パートナーとの意に添わない、強制された性的行為や性的虐待なども含まれます。
- また、性的な言動により自尊感情を著しく傷つけられることも性暴力に含まれます。



専用相談電話

全国共通電話番号(通話料無料)

#8891 (はやくワンストップ)

※ただしNTTひかり電話からは「0120-8891-77」

365日24時間相談受付

※下記以外の時間帯は国のコールセンターにつながります。

月～金曜日 10:00～19:00
(土・日・祝日及び年末年始を除く)

メール相談

メール相談もできます



秋田県

秋田県
産婦人科
医会

秋田県
警察

(公社)秋田被害者
支援センター
【ほっとハートあきた】

秋田県、秋田県警察、秋田県産婦人科医会、秋田被害者支援センターは、性暴力被害者への支援における連携・協力に関する協定を締結しています。

発行：秋田県生活環境部県民生活課

〒010-8570 秋田市山王4-1-1
TEL 018(860)1522

2025年6月発行

性暴力被害にあわれた方へ

ひとりで悩んでいませんか？
ためらわずご連絡ください。

あきた性暴力被害者
サポートセンター

ほっとハート
あきた

- 「ほっとハートあきた」は、秋田県が設置し、県から委託を受けた公益社団法人秋田被害者支援センターが運営する支援拠点です。
- 性暴力の被害者やその家族等からの相談を受け、要望に応じた支援のコーディネートを行います。



ほっとハートあきたの支援の内容

性暴力被害にあわれた方のご希望等に応じ、次のとおり支援を行います。

相談受付

人に言えない悩みや誰に相談していいかわからない場合など、何でもご相談ください。



電話相談

相談員があなたやご家族からの相談に応じます。

専用相談電話 **#8891**

※ただしNTTひかり電話からは
「0120-8891-77」

365日24時間相談受付
(通話料無料)

※下記以外の時間帯は国のコールセンターにつながります。
月～金曜日 10:00～19:00
(土・日・祝日及び年末年始を除く)

面接相談

電話相談後に面接相談をお受けします。

メール相談

メールでもご相談をお受けします。

※お返事には数日間を要することもあります。
お急ぎの方は電話相談をご利用ください。

付添支援

病院や警察、弁護士、裁判所等への付き添いを行います。被害にあわれた方に代わり、説明の補助をするなど、相談員がサポートします。



医療的支援

被害にあっても間もない方に、受診にかかる初診料、処置料、緊急避妊措置料、性感染症検査料を助成します。
助成には条件等がありますので、センターにご相談ください。



心理的支援

必要により、臨床心理士等によるカウンセリングを受けることができます。ただし、条件や回数制限がありますので、センターにご相談ください。



法的支援

必要に応じて、弁護士等を紹介します。



こんな時どうしたら・・・

Q1 もし、被害にあってしまったら



性感染症や望まない妊娠からあなたの身体をまもるため、できるだけ早い時期(72時間以内)に産婦人科医などで診察を受けることが大切です。

ほっとハートあきたの相談員が、産婦人科医療機関に付き添うこともできます。

Q2 警察に届け出しなくても、支援は受けられるのですか。

受けられます。ほっとハートあきたでは捜査機関への被害申告の有無に関わらず、各種支援を行っています。支援を希望される方はほっとハートあきたへお電話ください。

Q3 もし、家族や友人が被害にあってしまったら

まず、あなたがほっとハートあきたにご相談ください。今後の対応についてご説明いたします。

決して被害にあった方を責めず、問い詰めるような言い方をしないでください。また、安易に同情したり励ましたりせず、そばに寄り添って話に耳を傾け、怒りや悲しみの感情を否定せずに受け止めてください。